

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和8年7月8日

契約事務受任者

名古屋市子ども青少年局長 芦刈 康宏

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

公立保育所における換気扇等清掃業務委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年12月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

金2,121,200円

(6) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

入札書の提出は名古屋市電子入札システムで行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により子ども青少年局企画経理課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「建築物清掃」の競争入札参加資格を有すると認定され登録された者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けているものを除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けているものを除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本広告に係る入札に参加しようとする者でないこと。ただし、物品の購入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあたっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本広告に係る入札に参加することができる。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間がない者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

【事業及び契約担当部署】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市子ども青少年局保育部保育運営課（名古屋市役所本庁舎3階）

電話 052-972-2525 ファックス 052-972-4116

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページからダウンロードする。

（調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

- (3) 入札書及び積算内訳書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。

提出期間 令和8年7月23日（木）午前10時00分から令和8年8月3日（月）午前10時00分まで

- (4) 開札日時及び開札場所

ア 日時 令和8年8月3日（月）午前10時30分

イ 場所

【入札担当部署】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市子ども青少年局企画経理課（名古屋市役所本庁舎 2 階）
電話 052-972-3193

4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加することができる資格のない者のした入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書と併せて送信していない入札及び紙入札において記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- (4) 入札事項を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (5) 自己がしたと他人の代理人としてしたことにかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札
- (6) 委任状を提出していない代理人のした入札
- (7) 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- (8) 予定価格を超過した金額を記載した入札（予定価格を事前公表した場合に限る。）
- (9) 積算内訳書の提示又は提出を求めている入札において、積算内訳書の提示又は提出がないと認められた者のした入札
- (10) 電子入札システムによらない入札（1(7)ただし書きの場合を除く。）
- (11) 本公告で示す入札書の提出期間内に本市の使用する電子入札システムサーバに到達しなかった入札及び紙入札においては、入札担当部署に到達しなかった入札
- (12) 申請書等の提出を求められたにも関わらずこれを提出しない場合又は資格確認のための指示を受けたにも関わらずその指示に応じない場合のその者のした入札
- (13) 最低制限価格を定めた入札において、予定価格に10分の7.5を乗じて得た金額に満たない金額を記載した入札
- (14) その他、入札の条件に違反した入札

5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務
入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
総額で定める。
- (5) 落札候補者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札行った物を落札候補者とする。
- (6) 落札者の決定方法

落札候補者について競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

(7) 最低制限価格制度の適用

本公告に係る入札は、名古屋市最低制限価格取扱要領（20 財契第 132 号）の対象とし、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者であってもその入札価格が同要領第 2 条で定める最低制限価格に満たない金額の場合、当該入札を行った者は落札候補者とならない。

(8) 確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者となった者は、確認申請書等を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、電子入札システムにより提出すること。

(9) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(10) その他

ア 本入札は、入札を電子入札システムで行うものであり、本公告及び入札説明書に定めるもののほか、定めのないものについては、名古屋市電子入札実施要綱（平成18年3月30日付17財監第73号）及び名古屋市競争入札参加者手引（平成18年3月28日付17財監第67号）に定めるところによる。

イ 詳細は、入札説明書による。